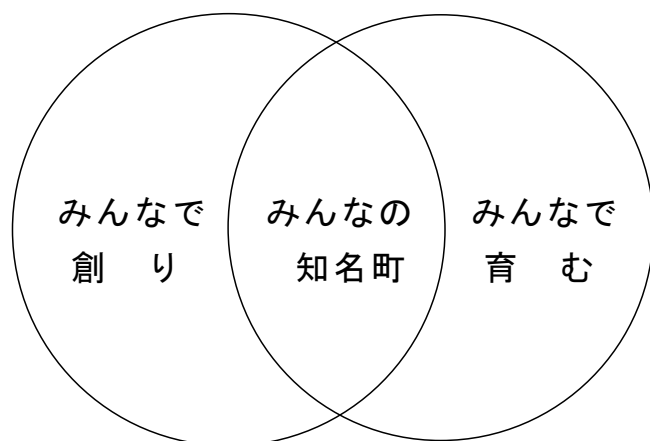


平成26年度 知名町施政方針



知名町長 平安正盛

平成26年度施政方針

<1>はじめに

西暦2014年、平成26年の第1回知名町議会定例会が開催されるにあたり、町長就任五期目の初年度に当たる平成26年度の町政に臨む施政方針を明らかにすると共に、一般会計をはじめ各特別会計の予算案並びに予算に係わる諸施策等を提案いたし、議会の皆さんをはじめ町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は、奄美群島日本復帰60周年の記念すべき年となり、群島内外で記念事業が実施されると共に、平成25年度末で期限切れとなる奄美群島振興開発特別措置法の延長と内容の拡充が議論され、昨年12月に発表された国の平成26年度予算案では奄振事業の交付金が創設されるなど、大きな転換期を迎えることとなりました。

しかし、一方では一昨年続き2年連続の相次ぐ大型台風や長期の旱魃等で農作物に甚大な被害をもたらし、農業をはじめ地域経済並びに住民の生活に大きな影響を及ぼした1年でもありました。

そして今年も、復帰61年として新たにスタートする中で、①奄振改正法の施行と事業の交付金、②世界自然遺産登録を目指した国立公園の指定、③自動車の「奄美ナンバー」の実現、④整備中の鹿児島～奄美～沖縄航路の鹿児島新港岸壁の供用開始、⑤県立大島高校の選抜高校野球（甲子園）大会への出場、⑥沖永良部では「地下ダム」用水の一部通水、等々を考えると奄美群島並びに沖永良部にとって「順風の年」が予感されます。

そして、「好循環実現のための経済対策」及びその実行のための平成25年度大型補正予算の決定、それと一体となる平成26年度の当初予算となって「15か月予算」として捉え、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図る予算編成となったようであります。

国の平成26年度予算のポイントは、①経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算、②社会保障・税一体改革を実現する最初の予算、となっております。

一部には所謂「アベノミクス」効果が現れているが、地方や中小企業にはその波及効果が届かず、併せて「消費税増税」による景気停滞感も漂っており、今後も経済再生対策のテコ入りが必要と思われれます。

一方、本町に目を転ずれば、財政健全化への取り組みが功を奏しているとはいえ、依然として厳しさには変わりがなく、分権改革の推進による事務事業の見直し等の行財政改革、国民生活の多様化等による農作物の価格低迷から来る農業への影響、台風等自然災害による農産物の減収による農家所得の伸び悩み、TPP参加・交渉による外圧並びに新たな農政改革への対応、消費者動向の多様化による地元商工業の不振、少子・高齢化による新たな財政需要や医療・保健、福祉制度の改革等の新しい制度への対応など、様々な課題が生じました。

しかし、こうした様々な課題においても議会をはじめ町民の温かい御理解・御協力により、財政の健全化をはじめ町政各般において概ね成果が得られているか、或いは解決への方向付けがなされフローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく」町づくりができてきているものだと思います。

なお、昨年は奄美群島が日本復帰して60周年の記念すべき節目を迎えました。戦後の混乱期を乗り越えて復帰を実現した当時の苦労を偲び、今日の奄美をそして本町を築いた先人達に感謝しながら、次のステップに進む契機の年にしたいものがあります。

この事を踏まえ、就任5期目の初年度となる平成26年度の当初予算においては、基本的にはこれまでと同様に、「町政は町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」を基本理念に、「人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）」を大切にする町政の推進を基本に、限られた財源を有効且つ効率的・重点的に配分し、豊かで住みよい明るい町づくりに努め、「輝く知名町」建設に向けた予算編成としながら、前述の本年度の大きな課題に対しても最大限の措置を講じることとし、財政状況も若干好転した事による積極的な編成に努めましたので、町民の皆様方のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

<2> 国並びに県の予算

平成26年度の政府予算案は、一般会計の総額が平成25年度当初予算比で3.5%増の95兆8,823億円と過去最大級規模といわれると共に、昨年12月に決定した平成25年度補正予算（経済対策関連5.5兆円）と合わせた歳出規模は101兆円となり、両予算を一体とする「15か月予算」として機動的財政運営を実現することにより、本年4月の消費税増税による景気腰折れの回避を目指すこととなっている。

予算案の内容を見ますと、歳入では税収が前年度比16%増の50兆10億円と7年ぶりの高水準となっている。この税収の大幅な伸びにより新規国債発行額は前年度比3.7%減の41兆2,500億円となり、国債依存度も前年度（46.3

%)より3.3%減となっている。

歳出では、「景気浮揚」、「デフレからの脱却」、「成長力底上げ」という三つの目標を掲げ、政策的経費である一般歳出は56.4兆円で前年度比7.1%増となり、公共事業関係が大幅な増額となっている。また、自然増が見込まれる社会保障関係費は前年度比4.8%増の30.5兆円で、初めて30兆円台に突入し一般歳出に占める割合は54%となっている。

ところで、地方交付税等については、一般会計からの支出額（入口ベース）では1.5%の減となっているが、前年度繰越金等を加算した地方自治体への配分額（出口ベース）は、1%減の16.8兆円となり、2年連続の減額となっている。

廃止又は削減が議論されていた「歳出特別枠」や「別枠加算」についても、地域の元気創造事業への振替や、地方税収（消費税増税等）の状況を踏まえて、一部を縮小しつつ所要額が確保されることとなった。

しかし、景気が一部では回復の基調とはいえ、生活実感としては依然として予断を許さない厳しい状況と思われ、また今後膨らむ社会保障費等の歳出をどの様に調整するのか、財源不足を補う経費節減等による新たな財源の捻出で、恒常的な安定した財源をどのように確保するのか、次年度以降の予算編成（財政規律）に大きな課題を残すこととなり、政府で検討している「社会保障・税一体化改革」の背景ともなっているものだと思います。

一方、去る2月14日に発表された鹿児島県の平成26年度当初予算案は、一般会計予算総額で前年度当初比0.5%増の7,882億8,400万円、6年連続のプラス予算となっています。

新年度予算は従来の「活力・改革・安心」から「成長・安心・改革」に柱を変えて、依然厳しい県内の経済情勢に配慮した雇用・経済対策関連経費をはじめ、普通建設事業等の投資的経費を確保すると共に、奄振法改正に対応した奄振交付金の新規計上、基幹産業の農業と観光振興に向けた各種施策の積極的展開、医療・福祉や環境、教育などにも幅広く配慮され、「日本一の暮らし先進県」の実現に向け、「県の経済構造に十分配慮した予算」編成としている。

当初は財源不足の関係では、前年度に引き続き連続の財源不足はなく、県債残高も3年ぶりに減少し、平成24年度に策定した「行財政運営戦略」の目標となる指標の実現も視野に入れ、公債費抑制による持続的な弾力ある財政構築への取組みが見られます。

厳しい財政運営の中で、3月補正と合わせて975億円の経済・雇用対策経費を計上、普通建設事業費等も1,779億円と従来より厚めに配分すると共に、基幹

産業である農林水産業や食関連産業振興への重点配分で、雇用を生み出すための配慮が行われています。加えて、奄振法改正で創設される交付金事業に県費加算を含めた27億1,100万円を計上し、更には経済・雇用対策関連を柱とした平成25年度補正予算の活用で緊急雇用創出事業や、新年度からスタートする「農地中間管理機構」の支援基金の造成にも配慮されています。

ところで、来る3月末で期限切れとなる現行奄振法の改正・延長が確実となりましたが、概算要求基準に基づき地元からの要望等を踏まえつつ、地元が自主・主体的に策定した「奄美群島成長戦略ビジョン」のテーマとなった、重点3分野の「農業、観光・交流、情報」を基軸に、雇用創出に重点を置いた産業の振興に配慮した予算案が決定いたしました。

予算総額は、公共事業で前年度とほぼ同額の230億8,000万円、非公共事業で前年度の約3倍の21億5,100万円となり、事業費総額は252億3,100万円（対前年度106）と大幅な伸びとなっています。

本年度の大きな特徴は、従来からの農山漁村地域整備交付金や社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金に加えて、新たに「奄美群島振興交付金（条件不利性改善交付金）」の創設であります。

この創設された交付金は、奄美群島の厳しい地理的・自然的・歴史的条件の不利性を克服すべく、ソフト面を中心に、自らの責任で地域の裁量に基づく産業振興、雇用創出のための施策を後押しする交付金として創設されたもので、地元が自主・主体的に策定した「奄美群島成長戦略ビジョン」の具現化を促進することになります。

この交付金のメニューには、①農林水産物輸送費支援、②航路・航空路運賃の減、③世界自然遺産登録に向けた観光キャンペーン、④農業創出緊急支援等が含まれております。現段階では、各メニュー毎の事業費や補助率、支援の内容及び適用期日等の制度設計に不明な部分があり、早い時期の国の基本方針並びに県の交付金事業計画の決定が待たれています。

その他の奄振事業についても、具体的な内容は「箇所付け」が判明しておりませんが、沖永良部島での国営地下ダム事業や県営畑地帯総合整備事業等を含む農業農村整備事業の増額、道路・港湾等の社会資本整備事業やその基幹事業に基づく効果促進事業、国立公園の指定並びに次の段階である世界自然遺産の登録を視野に入れた対策等が措置されています。

なお、世界自然遺産登録については平成27年度登録を目指し、昨年1月31日に「奄美・琉球」を暫定リストに追加掲載することを決定しました。沖永良部地域は世界自然遺産エリアではない情報のようですが、その前提となる国立公園エリア

には含まれる予定ですので、自然環境の保全と指定に伴う経済効果が両立できる方策を検討しなければなりません。

< 3 > 町政の課題等について

① 行財政改革の推進・強化

本町においては、平成17年度から平成21年度までの5か年を期間とする「第3次行財政改革大綱（集中改革プラン）」に取り組むと共に、その後においても大綱の数値目標の進捗状況を検証しながら、町政を取り巻く状況の変遷に適宜対応すべく取り組んで参りました。その結果、事務事業・組織機構の見直しをはじめ給与・定員の適正化（職員数＝平成17年度155名→平成25年度138名）等が図られ、財政の面においても経常収支比率の改善や実質公債費比率の逡減等、財政の健全化も概ね好転しているところであります。

なお、この間に法令等に基づく事務事業の増加や、町単独の新規事業の創設等で業務の拡大が行われながら、定員の削減並びに事務の効率化に努め、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置きながら、新たな観点からの見直しも進めながら町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組みたいと思います。

なお、行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力は不可欠であり、アクション（行動）・ミッション（使命）・パッション（情熱）の3つのションをキーワードとし、特に行財政改革の成否は職員の「やる気」に掛かりますので、職員の資質向上のための研修体制の充実に取り組みながら、共生・協働の社会づくりに努めることも必要であります。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が平成18年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており（平成18年度＝99.3、平成19年度＝98.5、平成20年度＝94.5、平成21年度＝88.8、平成22年度＝85.3、平成23年度＝91.3、平成24年度＝91.2）、年々改善は見られるものの、類似団体＝84.8と比較すると高く、引き続き行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善（逡減化）に努めたいと思います。

この様に財政の健全化に向けた取組みを堅持しつつ、平成22年度を初年度とした「第5次・知名町総合振興計画」（10か年計画）を基調に、継続事業の早期完成や新規事業の積極的な導入で「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」を目指して、新たな政策課題も含め町の活力度を高める諸施策に取り組めます。

② 財政の健全化について

本町は、以前からの大型プロジェクト事業の推進等による公債費の増嵩で、公債費負担適正化計画の中で財政再建・健全化に取り組んできました。その結果、積極的な行財政改革の取り組みが功を奏し、概ね財政状況も好転するなど平準化の傾向にあります。しかし、現下の国内・外の経済情勢に鑑み、国・県の財政状況と連動して依然として厳しい状況には変わりなく、町民のニーズに対応した様々な事業の導入により、起債額も年々変動することに鑑み、さらなる健全化に向けた行財政改革の推進と財政の効率化に取り組む必要があり、予算編成に当たってはこの事も重要な課題であります。

平成18年度から新たな財政指標として導入された「実質公債費比率」では、平成22年度＝17.0、平成23年度＝15.7、平成24年度＝15.1と下がっておりますが、県内市町村では依然として高い比率となっております。償還のピークは過ぎましたが、知名小校舎・屋体や知名中屋体等の建設をはじめ、今後新たな事業の展開で新規の借入れもあり、事業の緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要であります。今後も公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、計画的な再整備を進めるため庁内に平成24年度に「公共施設再整備検討委員会」を発足させ総合的な見地から再整備の検討を進めているところであります。

本町は「実質公債費比率」、「将来負担比率」の二つの指標においても高い数値を示しており、更なる財政の健全化に向けた対策が必要となります。従って、第5次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により、最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

加えて、先に国と地方の役割分担の見直しに向けた「地域主権戦略大綱」に基づく数次に及ぶ「地域主権推進一括法」の施行により、地方は地域経営を自らの責任と権限で主体的に担っていくために、更に公正で合理的かつ効率的な行財政運営が求められることにもなります。

以上の各財政指標を踏まえながら、地域の経済成長と山積した諸課題の解決、町民の福祉の向上と安心・安全を確保する対策に配慮し、国・県の経済再生対策に呼応した予算編成を進めた結果、平成26年度当初予算は一般会計で総額58億1,300万円、対前年度比で20.3%増という大幅で積極的な予算規模となりました。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の低迷等で、町税収入が伸び悩みの傾向にあります。基金繰入等により自主財源が前年度より約4.4%増であり、歳入全体に占める比率は17.7%となりました。一方、依存財源は国の地方財政計画による地方交付税の減額が見込まれるものの、知名中屋体建設の継続や防災行政無線の更新、消防緊急無線の整備、奄振事業の交付金化等による国庫支出金等を中心に大幅の増額があり、歳入総額の82.3%を占め、対前年度比で24.3%増の結果となりました。

ところで、財政構造の硬直化を回避するためには、スクラップ&ビルドやサンセットといった行政評価の基本ルールに則り、従来にも増して行財政改革の強力な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

なお、平成20年度の税制改正で「控除対象寄附金」（ふるさと寄附制度）が実施されていますが、自主財源の確保の観点から各地の「沖洲会」等本町出身者や知名町ファンの幅広い方々から「ふるさと寄附（納税）」を募り、「ふるさとまちづくり基金」造成に取り組んでいるところであり、その活用にも取り組んでいるところであります。

本年1月まで延べ300人の方々から、現段階で総額は約22,090千円に達し、貴重な自主財源として活用されています。寄附をされた方々の意向が活かされるよう基金活用計画を策定し、年次的な事業推進に取り組むと共に、引き続き多くの皆様方のご支援が頂けるようお願いいたします。

また、平成21年度から実施しています特別職報酬額のカットは、前年度の12%カットの継続（以前は10%）、議会議員の期末手当の20%カット等、人件費全般にわたっての見直しも実施する予定であり、その関連議案を今議会に提出いたしております。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

なお、本年4月から消費税が5%から8%に増税されるに伴い、手数料や使用料に関する条例の改正案を今議会に提案いたしております。現下の厳しい地域経済の状況に鑑み、町民に負担増を求めることには心苦しく思いますが、国の税制改正に伴う措置でありますのでご理解頂きたいと思っております。

③ 農政改革への対応

一昨年に引き続き昨年も自然災害等による被災で、サトウキビや花卉等に甚大な被害を受けました。特に、8～9月には相次ぐ大型台風や長期にわたる早魃でサトウキビの大幅な減収・品質（糖度）低下となり、また家屋をはじめ畜舎、農業用ハウス等にも甚大に被害があり、農家経営に大きな影響を及ぼした一年でもありました。加えて、バレイショを中心に市場価格の低迷で厳しい状況となり、生産意欲の減退が危惧されました。

サトウキビについては本年も厳しい環境で、大幅な減収と糖度の伸び悩みで3年連続の不作で生産意欲を削ぐ状況であります。奄美全体として国・県に対し、対策を強く要請してきたところであります。

国・県でもこの事を重く受け止め、不作続きとなった「サトウキビの生産回復対策や種苗の確保、病害虫の防除対策事業を平成24年度補正予算に計上し、生産者等の持続的な再生産や安定生産の維持が困難な状況に対する支援を行い、早期にサトウキビの増産を図り、安定生産体制を平成25年度中に緊急的に確立することとなり、平成26年度も引き続き増産対策を講じることとなりました。

また、一昨から「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）」への参加をめぐっては、「例外なき関税撤廃」で国論を二分しておりましたが、昨年3月に安倍総理が「交渉参加」を表明して以来、7月には加盟国の支持も得られ、正式な交渉のテーブルに加わることとなりました。

その後、年内合意を目指して協議が加速されましたが、交渉項目24分野の全てが合意に至らず、特に日本が交渉項目から除外を強く主張する重要5項目（農産物）をめぐっては、関税撤廃の可否で日米の開きが大きく、関税に関する「例外品目」の特定や期間のズレで合意できず、交渉は本年に持ち越されました。

去る2月25日にシンガポールで開催された閣僚会合も決裂いたしました。自国の産業を守る関税の撤廃をめぐって、難航している分野が残っており、交渉が長引くことも予想されます。

しかし、政府は農産品の重要5項目の死守を念頭におきながら、交渉は期限を切らずに粘り強く交渉を行うとし、交渉は最終局面を迎えているとの判断であり、予断を許さない局面であります。

TPPは国内産業の全般に及ぼす影響は大きく、農業支援策の強化を検討するとは言え、サトウキビや畜産を基幹とする本町の農業にとって壊滅的な影響を及ぼすことは自明であり、農地の多面的機能が全て失われて地域経済が成り立たず、更なる人口減少等による過疎化が進むことが予想されますので、今後の動向を注視しながら、その時々々の情勢に随時対応したいと思っております。本町では議会も反対決議をし

ていますので、地域産業の基幹となる農業を守るためにもＴＰＰ合意に反対するところでもあります。

その外、国営土地改良事業（地下ダム）も計画通り進捗しており、大きなものはダム軸本体（止水壁）と揚水機場のポンプ設置を残すのみであり、国営関連付帯工事の県営事業（畑かん施設）も順調に進められております。

平成２６年度中には地下ダム用水の一部ですが、試験通水も予定しており、全面通水後の畑かんを利用した営農体系の確立も急ぐ必要があり、県の農業普及機関やＪＡ等との連携を図りながら営農体制の強化にも努めると共に、本年４月に発足予定の両町の土地改良区の合併による組織強化への支援も必要と思われれます。

何れにいたしても、昨年の長期にわたる干魃で畑かん施設の整備は急務であり、事業の計画的な推進を図る事業費の確保と、畑かん施設を活用した足腰の強い農業の確立に向けた営農体系の構築に取り組むことは喫緊な課題でありまので、引き続き関係機関と連携しながら取り組むことといたします。

バレイショについては、平成２４年度に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業で導入した選果機施設も稼働し、選果作業の迅速・効率化による鮮度保持を図ったところでありますが、前年度の市場価格の低迷や他の産地との競合も危惧されますが、現在のところ価格も前年度に比べ若干ですが持ち直している状況だと思えます。今後も安心・安全なブランド産地指定の責任産地としての管理や定時・定量・定質の安定した出荷体制を再認識する必要があります。

また、花卉振興（球根も含む）についても重要な政策課題であり、昨年の「エラブリ」としの県ブランド産地指定を機に、責任産地としての使命を果たすべく栽培技術の向上、品質の改善、市場関係者との連携、消費拡大への取り組みが必要です。

地域資源の利活用対策については、平成２４年度に奄美群島振興開発事業で導入した「えらぶ特産品加工施設」も稼働し、島桑の粉末化製品の販売ルートも確保され、若干ではありますが市販されています。２年連続の台風被害や干ばつで樹木の成長が悪く、十分な原料が確保されず、桑生産組合にも不安が有りましたが、何とか軌道に乗せることができました。今後は栽培面積の拡大並びに栽培技術の向上で原料の安定的確保に務め、加工施設がフル稼働できるようにすると共に、販路の拡大や販売業者と連携した新製品の開発に取り組むことといたします。

更に、この施設を核に「６次産業化」の推進を図り、農産物の付加価値を高める事業展開も検討する必要があります。こうした事業展開により雇用の確保も図られ

ますので、地域の活性化にも繋がることが期待されます。

国においては、新年度から新たな農業・農村政策として「4つの改革」が始まります。①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し、④日本型直接支払制度の創設の4つであります。

その背景には農業従事者の高齢化や担い手不足、産業構造の変化による耕作放棄地の増加、国際化や自給率の低下等があり、その打開策としての改革と思われま

す。本町に直接関わる改革は上記①と④と思われま

すが、①は農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速することを狙いとし、各都道府県単位で設置するものであり、④は従来の「農地・水・環境向上支援対策」を拡充したもので、農業・農村が持つ多面的機能を発揮し、農地等が将来にわたって本来の機能を維持するよう、集落コミュニティで共同管理を行う地域政策であります。

本町としても、国・県の制度設計が固まり、各市町村への説明が行われ次第、産業政策としての「農業」と、地域政策としての「農村」の振興に向けた事業導入に取り組みなければなりません。

④ 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

30%を超えた高齢化率や生活様式の多様化による疾病構造の変化により、国民医療費が年々増大すると共に、平成12年度からスタートした介護保険制度や平成20年度からの「後期高齢者医療保険制度」並びに「特定検診・特定保健指導」の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌いたしました。

町としても、町民の健康増進・食生活の改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明を行い、地域ぐるみで健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険事業においては、安定的な財源の確保対策として保険税の納期を前年度から従来の4期から8期制に改正し、被保険者の家計を考慮した利便性を考えた徴収体制の充実を図ります。

また、少子化・高齢化対策においては、国や県の諸施策と相まって、地域の実情に配慮したきめ細かな施策に取り組みたいと思っております。主な施策は妊婦健診無料化

の拡大、こども医療費の助成範囲の拡大、各種予防接種の無料化の継続、介護保険事業第五期計画の推進と同時に、来年度からスタートする第六期計画の準備、前年度に開園した田皆認定こども園の運営を鑑みながら、幼・保一元化を図る国の「子ども・子育て支援新制度」に対応する取り組み必要があります。

この「子ども・子育て支援新制度」は、国の「子ども・子育て支援法」に基づき平成27年度から本格実施されるもので、国や県では既に「子ども・子育て支援会議」が設置されており、本町でも今議会に関連の設置条例案を提案いたしております。これに基づき、新年度の早い時期に「子ども・子育て支援会議」を発足させ幅広く意見を集約しながら町全体の構想を検討し、田皆以外の地域の「幼・保一元化」施設の整備に取り組みます。

その外、本年度も引き続き「出産環境支援事業」の予算計上や、「子育て支援出産祝金」の支給額の引き上げを実施するなど、地元で安心して子供を産み・育てる環境づくりへの取り組み、また「子ども医療費助成」事業を引き続き実施することいたしました。

なお、このほど発表された合計特殊出生率では、九州・沖縄地方が上位を占めている中、全国平均が1.38であるのに対し、本町が全国第23位の2.02と高く、今後も継続的な子育てに係わる保健・福祉の総合的な施策を痛感いたします。

その外、国では後期高齢者医療制度の全面的な見直し、国民健康保険制度の広域化の検討も行われており、県では地域医療再生基金を活用した医師不足対策やドクターヘリの導入（奄美地域は平成26年度計画）による緊急医療体制の充実等に取り組まれる予定であります。

なお、本年度は「第5期介護保険事業計画」（平成26年度までの3か年）の最終年度となりますが、期間中の介護給付サービス等の介護給付総額の動向を見ながら、第6期計画の策定作業にも取り掛かる予定であります。

この様に保健・福祉・医療に関する施策は幅が広く、その施策の拡充は多くの課題もありますので、町としても国や県の諸施策と連携しながら、町民の保健・福祉・医療の充実に向けた取り組みに努めたいと思います。

以上主要な4つの大きな課題が挙げられますが、この外に教育関係の諸施策も重要度が増し、施設設備の整備をはじめ学力向上対策、幼児教育や特別支援体制の充実、幼・保一元化への対応、給食センターの改築等に加え、国で論議されている教育委員会制度の改革等、喫緊の課題もありますので、教育委員会との連携した施策の取り組みもあります。これらの事務事業の円滑な執行が図られるよう万全の体制で臨むと共に、国並びに県・関係機関とも緊密な連携を図りながら、フローラル知

名のテーマである「花ひらく・夢ひらく町」となり豊かで・明るく・住みよい町づくりに努めます。

（その他の主要課題については別添「予算編成方針」並びに「具体的な施策について」を参照）

< 4 > むすび

以上、平成26年度当初予算の編成に当たって基本方針を述べました。この基本方針を踏まえながら財源の確保に努め、本年度の一般会計予算並びに各特別会計（下記<参考>）の所要額を計上いたし、厳しい中でも費用対効果の観点から事業の必要性並びに緊急度等を勘案しながら、事業内容や積算等において十分精査し、町の活性化に向け積極的な予算編成に努めました。

また、昨年12月20日の四期目の任期満了に伴う町長選挙（12月1日）に臨むに当たって、「確かな成長戦略」をキーワードに、各施策に取り組むことといたしました。

今期も引き続き、町政の基本理念を「町政は、町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」とし、「舞台づくり」の次のステップとして花を咲かすことに努め、そのためには人間<ヒト>・資源<モノ>・財源<カネ>の3つのゲンを大切にしながら、町政運営に取り組む決意であります。

結びに当たって、平成26年度も引き続き議会をはじめ関係機関はもとより、町民の御理解と御協力をお願いいたし、厳しい行財政の環境にありつつも、町制施行65周年後の更なる発展のために、そして次なる新たな発展のために最大限の努力を傾注いたしたいと、決意を新たにいたすところであります。

<参考> 平成26年度各会計予算

(単位:千円)

会 計 名		予 算 額	対前年比
一 般 会 計		5, 813, 000	20.3
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1, 047, 192	▲ 3.9
	介護保険特別会計	791, 048	1.7
	後期高齢者医療特別会計	79, 531	0.1
	奨学資金特別会計	18, 687	7.1
	国民宿舎特別会計	94, 015	0.0
	公共下水道事業特別会計	149, 102	5.3
	農業集落排水事業特別会計	173, 270	12.2
	合併処理浄化槽事業特別会計	25, 072	4.5
	土地改良事業換地清算特別会計	25, 587	1,838.4
	小 計	2, 403, 374	3.0
合 計		8, 216, 504	113.9

(公営企業の水道事業会計を除く)

各会計町債残高

会 計 区 分	平成25年度末見込額	平成26年度末見込額
一 般 会 計	6, 863, 046	7, 308, 354
国 民 宿 舎	141, 690	51, 881
公共下水道事業	1, 179, 927	1, 123, 795
農業集落排水事業	1, 318, 293	1, 279, 451
合併処理浄化槽事業	29, 089	34, 190
合 計	9, 532, 045	9, 797, 671

具体的な施策について

1. 豊かな町づくり 産業の振興

- ①基幹作物のサトウキビを中心に花卉・園芸・葉たばこ等の畑作振興と畜産との複合経営による農家所得の安定・向上対策
 - ・ J A 知名事業本部との連携で「営農ハウス」施設の助成
 - ・ 奄振事業による真空冷却施設整備の活用
 - ・ 畑かんを活用した営農指導体制の強化 . . . 畑かん営農ビジョンの推進
- ②基盤整備並びに畑かん（県営・国営）事業等の推進
 - ・ 継続地区の早期完成に向けた事業の推進、新規地区採択に向けた調査
 - ・ 芦清良地区農道整備の継続
 - ・ 新規地区の事業着工 正名地区
 - ・ 国営土地改良事業推進に向けた取り組み（円滑な工事推進への支援、営農推進体制の拡充）
 - ・ 国営配管工事と並行してハチマキ線（東部地区）の一部舗装
 - ・ 農地・水保全管理支払交付金事業の推進
 - ・ 日本型直接支払制度の取り組み（新規）
- ③「食の安全・安心」への対応した環境保全型農業の推進
- ④「エラブユリ」の県ブランド産地指定等に依る花卉の振興
- ⑤農地の集積化による規模拡大農家の育成
 - ・ 認定農業者組織の強化並びに農地流動化の促進
 - ・ 農地中間管理機構への取り組み（新規）
- ⑥奄振事業での「営農用ハウス」施設（西部地区）
- ⑦地域資源を活かした特産品の開発
 - ・ えらぶ特産品（シマグワ等）加工場施設の活用と販路拡大
 - ・ 「地（知）産地（知）消運動」の推進並びに「食農教育」の推進
- ⑧商店街の活性化と商工会の育成強化 . . . 中小企業大学講座への支援
- ⑨観光・物産一元化組織（沖永良部観光連盟）への支援
- ⑩知名漁港の整備並びに機能強化事業の着工

2. 幸せな町づくり・・・福祉の向上

①少子・高齢化社会に対応した各種福祉対策の推進

<子育て支援対策>

- ・ 育児支援対策としての「出生祝金」の支給額の引き上げ（各2万円増）
（3人目＝5万円、4人目＝6万円、5人目＝7万円、
6人目＝8万円、7人目＝9万円、8人目以降＝10万円）
- ・ 出産環境支援事業の継続
- ・ 乳幼児（子ども）健康支援事業の推進・・・昨年度の対象年齢拡大に引き続き自己負担額の引き下げ（3,000円→1,000円）
- ・ 放課後児童預り事業の実施（継続）

<高齢者対策>

- ・ 高齢者の生きがい並びに健康づくり対策の推進
（高齢者元気度アップ・ポイント事業の拡充）
- ・ 暮らし安心・地域支え合い事業（新規）
- ・ 高齢者見守りサポート事業

②介護保険制度の円滑な運営とサービスの充実

- ・ 介護保険第五期計画の推進と第六期計画策定の準備
- ・ 介護サービスに加え「介護予防サービス」等による給付事業の充実
- ・ 地域包括支援センターの機能充実

③保健・医療・福祉の連携による町民の健康増進対策

- ・ 医療保険制度の改革への対応
- ・ 後期高齢者医療制度への対応
- ・ 少子化対策における母子保健施策の充実
- ・ 安心して子供を産み、育てる環境の整備産婦人科医師の確保対策として過疎対策ソフト事業の活用

④障害者福祉対策の充実・・・障害児施設扶助費の創設（新規）

障害者自立支援事業（新規）

⑤少子化社会における保育所運営の在り方の検討・・・「認定子ども園」の移行

⑥幼・保一元化に向けた「子ども・子育て支援会議」の設置

3. 人づくりは町づくり・・・教育の充実

町教育委員会と連携しながら

①地域に開かれた学校の機能を備えた校舎の整備

- ・ 知名中学校屋内運動場の建設（継続）
- ・ 田皆中屋内運動場建替え計画に伴う実施設計（新規）
- ・ 田皆小校舎の耐震化補強工事

②学力向上の推進と生徒指導の充実

- ・ 外国語指導教員の配置
- ・ 指導法改善に努め、基礎・基本の定着化
～「共汗と共感」を実践し、心と心が響き合う人間関係を培う～
- ・ 郷土の文化や自然・産業に親しむ総合的な学習の充実

③沖高での養護訪問教育開設（県）への対応・・・特別支援教育指導の配置

④少子化社会における幼稚園の在り方の検討（幼保一元化等の検討）

⑤「教育・文化の町」宣言による各種施策の推進

- ・ 既存施設の活用による生涯学習環境の整備と人材の育成
- ・ 「あしびの郷・ちな」の利用促進・・・自主文化事業の推進
- ・ 国民文化祭（平成27年度鹿児島県で開催）との連携

⑥郷土の伝統芸能と文化の継承

⑦史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

⑧スポーツ活動の推進による地域の活性化

⑨国の教育委員会組織の見直し検討への対応

4. 住みよい安心・安全な町づくり・・・・・・・・生活環境の整備

- ①下水道関連施設の維持管理
- ②合併処理浄化槽設置の推進（5人槽＝13、7人槽＝2 計15基）
- ③公共下水道、田皆及び下平川、住吉地区の農集排施設を含めた加入（接続）率の促進
- ④新規水源地の活用
 - ・良質な水の確保（硬度低減化）への取り組みと安定的な供給並びに水道事業の健全化
- ⑤廃棄物処理施設の整備充実とリサイクル社会の建設
 - ・リサイクルの徹底、ゴミ減量化への取り組み（巡回指導員の配置）
 - ・生ゴミ（食品）のリサイクル処理（液肥化）施設の活用
- ⑥社会資本総合整備交付金の活用
 - ・幹線町道の整備並びに県道整備の促進（継続並びに新規事業への取り組み）
 - （継続＝知名～正名海岸線改良、黒貫大堂線改良、知名シャ原線舗装）
 - ・町営住宅C団地建替えに伴う実施設計並びに取付道路工事（平成30年度まで）
 - ・大津勘橋の耐震化補修
- ⑦上水道施設の管理システムのIT化
- ⑧大山の森林機能（水源涵養、保養等）の保全対策
- ⑨防災対策の強化＝知名漁港高潮対策事業
- ⑩消防施設設備の整備・・・・・・・・消火栓の増設（5基）
消防車両の購入（中央分団配備）
- ⑪女性消防団の発足（新規）
- ⑫防災行政無線施設のデジタル化事業（継続）並びに消防緊急無線のデジタル化
- ⑬防災避難所（字公民館等）モデル事業・・・・・・・・自家発電機設置（新規）
- ⑭老朽化した公共施設の「再整備計画」の策定

5. 元気がある町づくり 財政基盤の強化

- ①「補助金から交付金化」仕組みへの対応
 - ・ 交付金活用に向けた企画、政策能力の向上
- ②過疎対策ソフト事業の積極的活用
- ③財政の健全化に向けた行財政改革の推進
 - ・ 「集中改革プラン」に引き続く新たな観点からの行財政改革への取り組み
 - ・ 情報システムの再構築による電算化の推進及びIT社会への対応
 - ・ 地域主権に対応する職員の研修体制の充実等による資質の向上
- ④自主財源の確保
 - ・ 町税や分担金、住宅使用料等の徴収率向上対策（収納対策の強化）
 - ・ 町有財産の活用（財産管理の強化）
- ⑤「ふるさと寄附（納税）」によるふるさとまちづくり基金の活用
- ⑥定住人口並びに交流人口の増加対策
 - ・ 雇用創出事業の活用による就労機会の確保（再掲） . . . 地域資源の利活用
 - ・ 空き家利活用事業（空き家改修による再利用） . . . 2棟
- ⑦既存の公共施設再整備計画の取組み
- ⑧国民健康保険税の納期を四期から八期に分割 . . . 納税の利便性確保（継続）
- ⑨消費税の増税に伴う対応 . . . 手数料・使用料等関連条例の改正

6. 地域主権改革に対応した共生・協働社会づくりの推進

- ①地域活力再生事業（継続）
- ②定住促進等地域情報プラットホーム事業（新規）
- ③字区長の報酬改定
- ④光ファイバー網を活用したコミュニティづくりの推進